

栃木県労働基準協会連合会

平成25年1月1日

発行

(社)栃木県労働基準協会連合会

第4号

発行人

〒321-0933 栃木県宇都宮市塙洲町1958-1 栃木県建設産業会館4階
TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp
<http://www.tochikiren.or.jp>

細谷正英

印刷 鈴木印刷株式会社

新年のご挨拶	1	地区労働基準協会めぐり④	9
労働災害の増加に歯止めかからず	3	地区労働基準協会情報	10
24年度「特配セミナー」開催	3	足利協会の金子 保氏、縁十字賞受賞	11
平成24年度栃木地方産業安全衛生大会 開催される	4	栃木労基署管内『安全宣言』運動! 展開中	12
平成24年度 栃木地方産業安全衛生大会 表彰者名簿	5	栃木労基署、県内初の「労働時間見直し労使ネットワーク会議」を開催	13
労働災害発生状況(平成24年11月末現在)	6	平成24年度 産業保健セミナー予定表(平成25年1月~2月)	14
労働契約法が改正されました	7	平成24年度各種技能講習等実施計画表	14
パートタイム労働者の納得度を高め、能力発揮を促進するために	8	編集後記	14

新年のご挨拶

(社) 栃木県労働基準協会連合会会長 藤井昌一



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の事業運営にあたりまして多大なご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は、記録的な猛暑の中開催されましたロンドンオリンピックにおける日本選手の活躍やノーベル賞の話題などで盛り上りましたが、世界経済が減速する中、東日本大震災の復興事業が進まず、また福島第一原発の事故処理や将来の電力見通しも不安がつきまとつたなか、尖閣諸島の国有化に端を発した中国国内の反日デモの影響やイランの政情の悪化による原油不安などが重なり、経済にも大きな影響を及ぼし、近年では国内の消費や投資が最低水準に推移した中で、年末に衆議院の解散・総選挙となりました。

また、中学生の死亡労働災害が発生したり、トンネル事故や工場火災が多発するなど、労務管理や安全衛生管理に多くの問題点が噴出した年でもありました。

そこで、巳年の新年は明るい話題が増えて、政治も経済も大英断のもとで右肩上がりの景気浮揚が実現するよう心から願うところであります。

さて、当連合会は、発足以来、労働基準法等の普及・啓発を通して、労務管理水準の向上と勤労者の安全と健康の確保など労働福祉の増進を図ってまいりました。

発足時に比して、経済環境や労働政策などは大きく様変わりし、労働災害も大幅な減少を実現しましたが、労使間のトラブルは根絶したわけではなく、長時間労働も依然としてなくならず、技術の発達の裏で一時に3人以上が被災するという重大災害も増加し、メンタルヘルスなど新たな勤労者の課題も惹起してきました。

当連合会は、登録教習機関として法定の技能講習をはじめとして、各種の安全衛生教育や安全衛生管理の啓発活動を積極的に展開してまいりました。

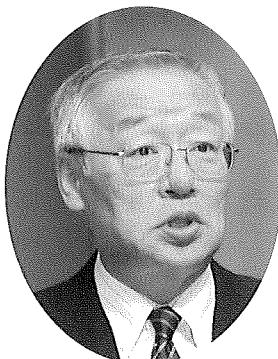
幸い、平成23年度から導入した「技能講習管理システム」は順調に稼働して修了証の迅速な交付を実施しております。

また、広報誌の「栃木県労働基準協会連合会」の発行も、関係各位の寄稿、配送のご理解、ご協力を得て、毎回5700部を印刷・発行するに至りました。

地区協会会員のみならず、労働関係の情報を欲している多くの事業場・団体機関等に対して、迅速に正確な情報をお届けできるよう今後も試行錯誤を続けより良い誌面づくりを行っていく所存であります。

さらに、次年度にかけては公益法人改革に沿った一般社団法人化も予定しておりますので、地区協会の役員・会員の皆様には、当連合会の公益性を十分に活用して地区労働基準活動等に取り組んでいただきますよう一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本年が地区労働基準協会とその会員事業場をはじめとする関係者の皆様にとって大きく飛躍する年になりますよう祈念し、また本年も、関係行政機関も含めて皆様の多大なご協力をお願ひいたします、新年のご挨拶といたします。



働く人の安全・安心の確保を目指して

栃木労働局長 藤井敏行

新年、明けましておめでとうございます。

社団法人栃木県労働基準協会連合会の皆様には、心新たに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、藤井会長を始め社団法人栃木県労働基準協会連合会役員及び会員の皆様には、当局の業務の推進に格別のご理解とご協力を戴き感謝を申し上げます。

さて、昨年の県内の経済情勢は、東日本大震災の影響が残る中、復興需要や輸出の回復等に支えられ、前半は堅調に推移したものの、後半は、長引く円高・原油高に加えチャイナリスクの拡大等の影響により弱含みで推移したことなどから、大手メーカーで企業再編整備が続くなど産業界を取巻く環境は依然として厳しく、会員各位におかれましても、事業経営に大変腐心されていることと推察いたします。

このような状況下において、県内の有効求人倍率は、昨年6月の0.86倍をピークにその後漸減傾向にあり、全国平均はなお上回っているものの10月値では0.81倍と弱含みで推移する状況となっております。

また、労働局に寄せられる労働条件に関する労働相談件数は、一昨年の減少傾向から昨年は横ばいとなり、労働基準監督署が行政指導を行った申告処理件数も解雇、賃金不払事案等を中心に依然高水準で推移したほか、賃金不払残業を伴う長時間労働や過重労働による健康障害を懸念する事案も増加傾向が続きました。

栃木労働局といたしましては、労働者が安心して働くことができるよう、県内事業場における労働条件の確保・改善のため、引き続き積極的な行政展開を図っていくこととしております。

なお、成長力の底上げの観点から、昨年10月に栃木県最低賃金を5円引き上げ、1時間705円に改定いたしました。最低賃金の履行の確保につきましても宜しくお願ひいたします。

一方、県内の労働災害発生状況は、死亡者数は一昨年に引き続き昨年も減少傾向で推移したものの、休業四日以上の労働災害発生件数は大幅な増加傾向で推移したこと等から、全産業での死傷者数は昨年の11月末日現在で1533人（前年比プラス10.4%）、死亡者数は14人（前年比マイナス1人）となっています。

昨年の労働災害発生状況をみてみると、業種別では製造業、運輸業で大きく増加しており、事故の型別では「転倒」、「挟まれ巻込まれ」、「墜落転落」災害が多発しているところです。

こうした状況に歯止めをかけるため、栃木労働局では「緊急無災害運動」を昨年10月15日から本年1月15日まで実施することとし、特に労働災害が増加した業界の労働災害防止団体長に対して、労働災害防止のための要請書を交付したところです。また、教育機関の協力を得て、労働災害防止を子供達から家族に呼びかけるチラシの配布を実施したほか、局内各労働基準監督署におきましても、労働災害防止に関し、様々な工夫した取組を展開しております。

の中には、安全行動宣言運動として、宣言カードと共に家族の写真を身に付けることで作業中の事故を防ごうという取組を展開し、マスコミに繰り返し大きく取り上げられたものなど、ユニークな取組も行っています。

これから年度末を迎ますが、例年、労働災害が増加する時季であることから、無災害運動の実施と併せ、リスクアセスメントの着実な励行等、労働災害防止対策の推進に一層努めていただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

労働災害の増加に歯止めかからず

栃木労働局長 緊急要請

栃木労働局（藤井 敏行局長）は平成 24 年 10 月 15 日に（社）栃木県労働基準協会連合会（中災防栃木県支部）ほか建設業、陸運貨物運送業、林業・木材製造業等の災害防止団体、計 13 団体の代表者に対して、労働局長名で緊急無災害運動の展開を呼びかける緊急要請書を交付しました。

栃木労働局によると 9 月末現在の休業 4 日以上の労働災害は、昨年同期に比し + 160 件、1229 名（内死亡者 10 名で過去最悪レベルの増加となっており 11 月末でも改善せず増加している）東日本大震災後の復興で生産が回復してきたが、非正規労働者に社員安全教育を十分に実施しないなど、安全面の質の低下が指摘されました。

緊急無災害運動の期間は 10 月 15 日から新年 1

月 15 日までの 3 カ月間です。

この期間中は栃木労働局や県内の 7 労働基準監督署では事業所や現場への安全パトロールや集団指導を強化するほか、事業所や各団体に自主的な災害防止活動の強化を要請しました。



栃木労働局長と各消防団体の代表者

24年度「特配セミナー」開催

全基連栃木県支部（栃木県労働基準協会連合会）



厚生労働省の委託事業として、災害・事件の被害者や遺族、体力が弱った方、妊産婦、裁判員に招聘された方など、通常の休暇ではその回復や活動が保障されにくい方々を救済すべく新たな休暇制度を法律に先んじて検討・実施するために、その実情や制度の内容、情報などを広く周知・啓発するための、「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」は、全基連と東京海上日動リスク Co (株)が、共同落札しました。

本県では、栃木労働基準監督署、栃木・佐野両労働基準協会のご協力を得て、昨年 10 月 16 日に栃

木市文化会館にて、約 60 名の参加を得て「定期健診断の有所見率の改善のための研修会」と併催として、「特配休暇セミナー」を開催しました。

セミナーは専任講師の菊重 洋氏が資料とスライドを使用して、休暇制度の現状から先進的な企業の制度の紹介などを含め、代表的な「特別に配慮を必要とする者に対する休暇制度」として、

ボランティア休暇（社会貢献活動休暇）

リフレッシュ休暇（節目における心身の再生の休暇）

裁判員休暇（裁判員制度の職務を果たす休暇）

犯罪被害者の被害回復のための休暇

などを、わかり易く説明いたしました。

回収したアンケートには、「慶弔休暇や年休で対処すべきと思っていたが、新しい考え方で参考になった」、「自社ではすぐに導入するのは難しそうだが社員のためになるので、経営トップにも勉強してもらう」というような意見が寄せられました。

次年度の同様のセミナーには、さらに多くの皆様の参加を期待しております。

平成24年度栃木地方産業安全衛生大会 開催される



大会の様子



藤井連合会会長の主催者挨拶



藤井労働局長の主唱者挨拶

平成24年10月4日午後、宇都宮市文化会館小ホールにおいて栃木労働局・県内7労働基準監督署が主唱して、関係する11の災害防止団体や県内8の労働基準協会の関係者約500人が参加して今年度の栃木地方産業安全衛生大会が開催されました。

労働災害で殉職された御靈に黙とうした後、第一部で、藤井昌一(社)栃木県労働基準協会連合会長が主唱者を代表して、労働災害は長期的には減少傾向にあるが本年度は、大幅に増加しており、健康を損なう労働者も増加している、いかなる時世でも労働者の安全と健康の確保はすべてに優先する、経営トップから管理監督者、安全衛生スタッフまで一丸となって安全衛生水準の強化に努めていく、本大会を契機として更に安全衛生の確保に邁進したい、と決意を述べました。

さらに、主唱者として挨拶に立った栃木労働局の藤井敏行局長は、関係者の日頃の安全衛生活動に尽力されていることに謝辞を述べられた後、県内の労働災害は8月末現在、休業4日以上が1087名と12.6%、122名の大幅増加であり、年末に向けて例年労働災害が増加することが予想されるので、現場の災害防止活動の重要性を再認識して災害防止活動にとりくむよう強く要請されました。

また、8月に発生した中学生の工事現場での死亡災害に触れて、15歳未満の児童はその年の3月

31日までは労働者として使用禁止であることを強く訴えられました

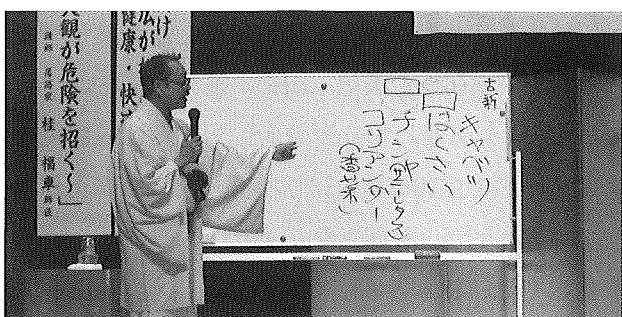
その後表彰式にうつり、産業安全、労働衛生に貢献のあった方々に、栃木労働局長表彰や(社)栃木県労働基準協会連合会長表彰、建設業・陸上貨物運送業・林業木材製造業各労働災害防止団体長表彰等を行いました。

ご来賓の栃木県知事(小林産業観光部長)、(一社)栃木県経営者協会 青木会長、日本労働組合総連合会栃木県連合会 吉成副会長より、労働安全衛生の重要性と災害防止活動に御理解と激励の祝辞をいただきました。

次に、全力をあげて労働災害防止と快適な職場づくりを実効するとの決意を新たにして、労働災害の撲滅に向けた「安全宣言」を採択して第一部を閉じました。

休憩と栃木県THP推進協議会のデモンストレーション(ストレッチ体操など)の後に第二部に入り、特別講演「安全への第一歩、~思い込み・先入観が危険を招く~」と題して、落語家 桂福車師匠の講演と話芸を聞きました。

福車師匠は、情報を伝える場合、日常の先入感が正確な事実の情報を紛らわしくするので、手順をふまえて再確認する行動が、定常作業の安全につながること、などを話され、有意義な時間を過ごしました。



桂 福車師匠の特別講演

平成24年度 栃木地方産業安全衛生大会 表彰者名簿

1 安全衛生に係る栃木労働局長表彰

優 良 賞	ケイミュー株式会社足利工場 セイコーインスツル株式会社栃木事業所 NEC ネットワークプロダクツ株式会社那須塩原工場
奨 励 省	株式会社三洋製作所 株式会社ギャバン関東工場 株式会社栃木ミツカン栃木工場 日本電産コパル電子株式会社佐野事業所 株式会社野村鍍金鹿沼工場 セイコー NPC 株式会社那須塩原事業所 鹿島建設株式会社関東支店川俣ダム施設改良工事 株式会社シーポン栃木工場
団 体 賞	ホンダエンジニアリング株式会社安全協議会
功 績 賞	金子 昭彦 藤井 保 大谷 清
安全衛生推進賞	阿久津博美 荒井 恒一 森島 真

2 栃木県労働基準協会連合会長表彰

安 全 功 績 賞	神野 操 本田 武治 馬場登志夫	長谷川明男 山口宏一郎 野村 典之	斎藤 寛美 人見 晃
労 働 衛 生 功 績 賞	近藤 紀夫 萩原 明彦 松本 茂	春山登志行 藤田 慎一 斎藤 敏夫	森田 忠昭 山口 慎生

[栃木労働局健康安全課]

労働災害発生状況 (平成24年11月末現在 速報)

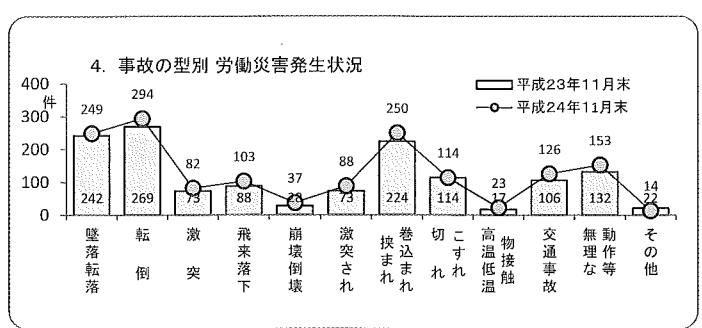
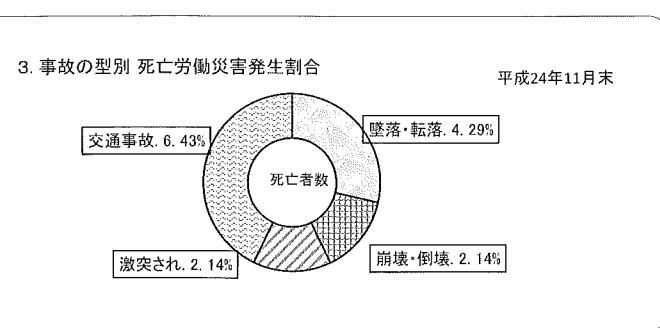
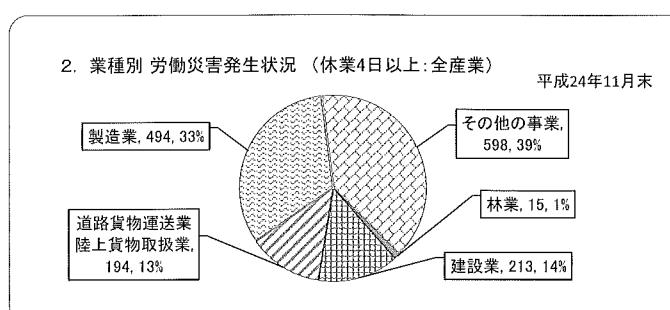
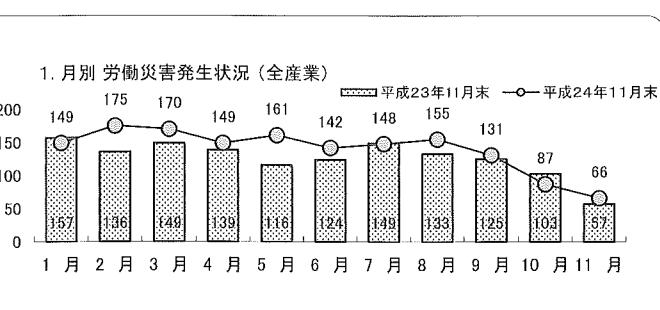
栃木労働局 健康安全課

概要

- 休業4日以上の死傷災害は前年同期と比べて+10.4%と大幅に増加、死亡災害は前年同期と比べて1人減少
- 特に、死傷災害では製造業で+17.9%（うち食料品+50.0%・金属製品+11.0%）・道路貨物運送業・陸上貨物取扱業で+26.8%等が大きく増加している

業種別労働災害発生状況(11月末)							
区分	平成22年		平成23年		平成24年(速報)		対23年比
	死傷者数	死者数	死傷者数	死者数	死傷者数	死者数	
全産業	1,467	24	1,388	15	1,533	14	10.4%
製造業	425	5	419	2	494	0	17.9%
建設業	219	9	228	8	213	5	-6.6%
道路貨物運送業	207	2	153	2	194	3	26.8%
陸上貨物取扱業							
その他の事業	582	8	551	3	598	6	8.5%

注) 休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死傷者数のなかに死者数を含む。



〈安全衛生トピックス〉

増加する労働災害に歯止めを!緊急無災害運動実施中

(実施期間 平成24年10月15日～

平成25年1月15日)

特に目立っている災害は「転倒」

「はざまれ・巻き込まれ」「墜落・転落」です。

栃木労働局・各労働基準監督署

労働契約法が改正されました ～有期労働契約の新しいルールができました～

労働契約法の一部を改正する法律が今日8月10日に公布されました。この法律は、有期労働契約（※）の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることができるようするため、有期労働契約の適正な利用のためのルールを整備するものです。改正法の概要は以下の通りです。

【改正法の概要】

1. 有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合（※1）は、労働者の申込みにより、無期労働契約（※2）に転換させる仕組みを導入する。

（※1）原則として、6か月以上の空白期間（クリーリング期間）があるときは、前の契約期間を通算しない。

（※2）別段の定めがない限り、従前と同一の労働条件。

2. 「雇止め法理」の法定化

雇止め法理（判例法理）（※）を制定法化する。

（※）有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異ならない状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新（締結）されたとみなす。

3. 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないものとする。

（施行期日：2については公布日（平成24年8月10日）。1、3については公布の日から起算して1年以内の政令で定める日。）
（栃木労働局労働基準部監督課）

改正労働契約法の説明会のご案内

- | | |
|---|--|
| 1 宇都宮労働基準監督署管内
1月29日(火) 午後2時～ 宇都宮市文化会館 | 5 大田原労働基準監督署管内
未定 |
| 2 足利労働基準監督署管内
1月25日(金) 午後3時～ 足利市民会館 | 6 日光労働基準監督署管内
2月開催予定 |
| 3 栃木労働基準監督署管内
1月23日(水) 午後3時45分頃～
小山グランドホテル | 7 真岡労働基準監督署管内
2月中旬 労務管理研修会 会場未定 |
| 4 鹿沼労働基準監督署管内
1月22日(火) 午後3時～
福田屋鹿沼店コンベンションホール | 8 栃木労働局(監督課)
3月12日(火) とちぎ福祉プラザ(若草1丁目) |

パートタイム労働者の納得度を高め、能力発揮を促進するために ～「要素別点数法による職務評価のガイドライン」のご紹介～

栃木労働局雇用均等室

少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中、パートタイム労働者数は年々増加し、雇用労働者全体の4分の1以上を占める等、我が国の経済活動に重要な役割を果たしています。

また、雇用形態が多様化する中で、パートタイム労働者であっても、従来補助的とされた仕事に限らず、役職に就くなど基幹的な働き方をする者も増加するなど、よりパートタイム労働者の働き方が多様化する傾向が見られます。

その一方で、パートタイム労働者の待遇がその働き・貢献に見合ったものになっていない場合もあり、正社員との不合理な待遇の格差を解消し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することが重要な課題となっています。

パートタイム労働者の公正な待遇を確保することは、パートタイム労働者の納得性を高め、能力発揮や活躍の機会を与えることとなるとともに、企業活動の活性化に繋がり、業績向上にも大きく貢献するものです。

このたび、厚生労働省では、労働者の職務を要素別点数法により相対的に測定し比較することによって、正社員との均衡・均等待遇の現状を把握した上で、各企業の人材活用戦略に応じた処遇制度を検討するための方法について取りまとめ、無料でお使いいただけるポータルサイトを開設しました。

パートタイム労働者が生き生きと能力を発揮できる環境を整備し、企業を活性化するため、積極的に御活用ください。

「パート労働ポータルサイト」 HPアドレス <http://part-tanjikan.mhlw.go.jp>

必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

1 地域別最低賃金

特定（産業別）最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	705円	平成24年10月1日

2 特定（産業別）最低賃金

18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業最低賃金	856円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	799円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 製造業最低賃金	799円	
自動車・同附属品製造業最低賃金	802円	平成24年12月31日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用 機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用 計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金	799円	
各種商品小売業最低賃金	763円	

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話028-634-9109）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

地区労働基準協会めぐり④ (一社) 栃木労働基準協会



栃木協会におじゃましたのは、11月上旬のことでの町内には未だ紅白の曼幕と提灯が残っているところもあって、栃木秋祭りの余韻が感じられました。

(一社) 栃木労働基準協会の事務所は栃木駅南口から南へ約500m、栃木労働基準監督署の南隣りに位置しています。

栃木協会は昭和23年11月設立で、当初は、栃木労基署内に事務所を置いたそうです。

何回かの移転のあとに、栃木市旭町に事務所があった平成6年に社団法人化して、その翌年、栃木労基署の新築移転と一緒に現在地に事務所を新築しました。また、昨年の3月に栃木県知事の認可を受けて、4月1日付けで一般社団法人を設立いたしました。

専務理事の飯村 博さんは、「協会の会員が現在は約850社だが昔は約1,300社もあった。大会社や中小の会社、町中の商店など幅広く加盟していて、いろいろな活動に参加してくれてありがとうございます。」と言い、地域が3市（栃木・小山・下野）3町（野木・岩舟・壬生）と広いので16の支部を組織しており、協会本体の役員会社28社、専門部会に63社、そして支部の役員会社と多くの事業場の協力を得て基準協会活動を進めているそうです。

今年度は、栃木監督署の主唱で、佐野の協会と共に「栃木労基署管内『安全宣言』運動」（別途紹介記事あり）を展開していて、14項目の教育プログラムを作成して各階層向けの安全衛生教育を精力的に実施している最中だそうです。

飯村専務は結城市から自動車通勤だそうで、趣味・特技をお聞きしたら、「毎日のウォーキングと月1回くらいの山歩き」と言って、「年に一度くらいは2～3泊で3000m級の山にも登り、栃木県内の2000m級の山々はほぼ踏破した。」「山の楽しさは、登頂したときの爽快感だけでなく途中の自然との触れ合いがいいんです。」とか。地元のソフトボールチームで2試合続けてピッチャーをやった、と意気昂奮でした。

書記の宇都（うと）千代さん（写真向かって右）は、15年ほどの勤務で、会計と健診、事務組合、HPを担当していて、健康診断の受診者数が減少していたが持ち直したそうです。

毎週、ペアーレ（栃木市内の社保センター）でエアロビクスで心地いい汗を流して、お友達や娘さんと美味しいものを食べたり、旅行したりするのが楽しいのだそうです。海外旅行も年に1～2回は楽しんでいるようです。

「会員の減少は寂しいですが、会員事業場の担当の方々は皆さんが協力的で仕事は大変しやすいです、他の地区協会の事務局の方とお会いする機会もほしいです」とおっしゃっていました。

高岩八代枝（やよえ）さん（写真向かって左）は、講習会と用品の担当で5年目になるそうです。

山の自然の美しさを眺めたり、美術館などを訪れるのが楽しみで、最近では、スニーカーサイズの街・小布施（おぶせ）に行って、酒蔵レストランを楽しんだり、栗やリンゴの実りあふる秋を体感してきたそうです。ヨガを毎週やっているとか、体が柔軟になるのか聞いたら、体は硬くても身体のバランス力や対応力が着いてきて、身体をほぐす感覚がココチヨイとのことでした。

協会の仕事についてから、会員の工場や会社が身近に感じられるようになったと言っていました。

栃木の協会は少人数でしたが、はつらつとした健康志向が伝わってきて、こちらも刺激されそうでした。

健康職場・栃木協会の事務所でした。



(一社) 栃木労働基準協会事務所

地区労働基準協会情報

(社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 1月 18日(金) 研削と石の取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育
栃木県護国会館
- ② 1月 24(木)・25日(金) 安全管理者選任時研修
栃木県護国会館
- ③ 1月 29日(火) 改正労働契約法等説明会
宇都宮市文化会館
- ④ 2月13日(水) 安全衛生推進者能力向上教育(初任時)
栃木県護国会館
- ⑤ 3月 14(木)・15日(金) 第2回職長教育
栃木県護国会館
(お知らせ) 通常総会を5月 13日(月) に戸祭元町のアピアにおいて開催予定です。

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 1月 25日(金) 労務管理セミナー
// 新春会員懇親会
足利市民会館
- ② 2月 16(土)・17日(日) 職長教育
足利市民プラザ
- ③ 3月 2日(土) 健康づくり実践教室(THP共催)
アキレス(株)
- ④ 3月中旬 リスクアセスメント事例発表会(MS共催)
会場未定
- ⑤ 3月 22日(金) 第三回理事会
足利市民プラザ
(お知らせ) 平成 25 年度通常総会
5月 17日(金)午後 3 時 30 分から足利プリオパレスにおいて開催します。

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 1月 16(水)・17日(木) 職長教育
栃木商工会議所
- ② 1月 23日(水) 交通労働災害防止対策推進講座
平成 24 年度労務管理セミナー・新春意見交換会
小山グランドホテル
- ③ 1月 26日(土) 栃木地区THP推進協議会健康づくりセミナー
栃木市民会館
- ④ 2月 1日(金) 動力プレスの金型の調整特別教育
栃木商工会議所
- ⑤ 2月 13日(水) 栃木署管内『安全宣言』運動!
リスクアセスメント推進講座
佐野市勤労者会館

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 1月 16(水)・17日(木) プレス金型交換等特別教育
佐野市勤労者会館・(株)東輝
- ② 1月 23日(水) 安全宣言運動「交通災害防止対策推進講座」
小山市グランドホテル
- ③ 2月 8日(金) 労務管理講演会・新春労務懇談会
Hサンルート佐野
- ④ 2月 13日(水) 安全宣言運動「リスクアセスメント推進講座」
佐野市勤労者会館
- ⑤ 2月 21日(木) 有機溶剤業務従事者安全衛生教育
佐野市勤労者会館
- ⑥ 2月(未定) 佐野地区 THP 推進協議会第 2 回研修会
佐野市医師会館
- ⑦ 3月 7日(木) 粉じん作業特別教育
佐野市勤労者会館
- ⑧ 3月 22日(金) 安全宣言運動「戦略会議」
栃木市ニューアプロニー
- ⑨ 3月(未定) 佐野プレス災害防止協議会・会員相互見学会
会員事業場
(お知らせ) 平成 25 年度通常総会
5月 22日(水)午後 3 時から Hサンルート佐野にて開催します。

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 1月 17(木)・18日(金)
木材加工用機械作業主任者技能講習
(林業木材災防協) 鹿沼市職業訓練センター
- ② 1月 22日(火) 労務管理講習会
// 労働基準協会新年祝賀会
福田屋鹿沼店
- ③ 2月 26日(火) リスクアセスメント研究会
鹿沼市職業訓練センター
- ④ 2月予定 クレーン運転特別教育
ボイラ・クレーン協会

(社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 1月 7日(月) 北栃木新春名刺交換会
勝田屋
- ② 1月 9日(水) 那須塩原市新春賀詞交換会
石山
- ③ 3月 8日(金) 総務部・産業安全部・労働衛生部 合同部会
会場・未定

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 1月 24日(木) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
大沢公民館
- ② 2月 13(水)・14日(木) 職長教育
大沢公民館
- ③ 2月予定 労務管理講習会
会場未定
- ④ 2月予定 THP 研修会
会場未定
- ⑤ 3月 4日(月) 玉掛け業務従事者安全衛生教育
大沢公民館

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 1月 16日(水) 危険予知訓練 (KYT)
真岡市青年女性会館
- ② 1月 21日(月) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
真岡市青年女性会館
- ③ 1月 22(火)・23日(水) 有機溶剤作業主任者技能講習
(株)人財学園主催
(株)人財学園(上三川)
- ④ 1月 29日(火) 粉じん作業特別教育
真岡市青年女性会館
- ⑤ 2月 19日(火) リスクアセスメント実務者研修
真岡市青年女性会館
- ⑥ 3月 5(火)・6日(水) 職長教育
真岡市公民館
- ⑦ 3月 7(木)・8日(金) 安全管理者選任時研修
真岡市公民館
- ⑧ 3月 12(火)～15日(金) フォークリフト運転技能講習
(林業・木材災防協主催)
真岡市公民館

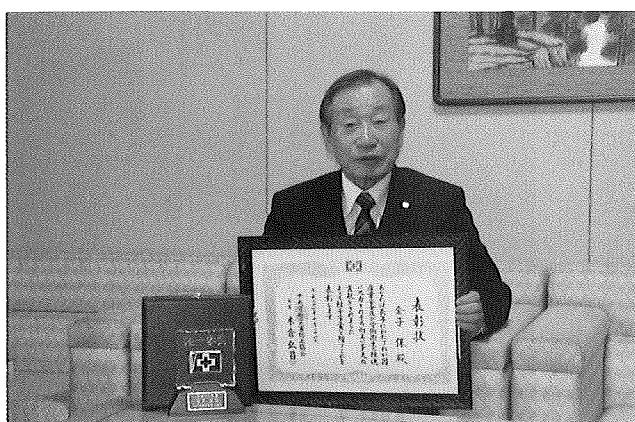
足利協会の金子 保氏、緑十字賞受賞

(一社)足利労働基準協会の金子 保専務理事は、昨年10月24日(水)に富山県富山市で開催された中央労働災害防止協会主催の第71回全国産業安全衛生大会総合集会において、緑十字賞(産業安全及び労働衛生の推進)を受賞され、写真の表彰状と副賞のクリスタル楯を授与されました。

金子氏は10年以上同協会の事務局の責任者として勤務し、「足利労働災害半減運動(～2002年まで)」や、「足利労働災害半減運動プラン21(2003年以降)」の運動の発案者で、また活動の指揮者でもあり、全国安全週間等の時期に安全意識の高揚と図るべく安全パレードを実施したり、小規模事業場の安全衛生活動支援事業である「タンポポ事業」「足利地区THP推進協議会」にも取り組んでこられました。

また、自ら安全管理者選任時研修の講師資格を取得して、管内ののみならず、県内の他地区の同研修や各種の特別教育の講師も務めてきました。

これらの活動が認められて今回の受賞となりました。おめでとうございます。



緑十字賞を受賞した金子 保氏



栃木労基署管内「安全宣言」運動！展開中 ・・厚労省「安全プロジェクト」参加推進・・を強力に勧奨

平成 19 年 4 月に佐野労基署との統合により管内の事業場数が県内最大となり、災害発生件数も最多（平成 20 年は 567 件）となった栃木労働基準監督署（小林 茂署長）では、全国的・長期的にみると減少傾向にある災害件数が 70 件前後の幅で増減を繰り返して減少傾向に定着しないこと、本年度初めの休業 4 日以上の休業災害件数は 114 件になり前年を 30 件(35.7%) 上回ったこと、数年来死亡災害が年の前半に多発し、死亡災害の大幅減少を目指して掲げた第 11 次労働災害防止計画（平成 20 年から 24 年の 5 年間、本年が最終年）の達成が困難な見通しどとなったことなどから、安全衛生活動の結果が実を結んでいない現状を厳しくとらえて、管内の停滞した活動の巻き返しを図ろうと、標記の「安全宣言」運動！を提唱して、管内の栃木、佐野の両労働基準協会と建設・陸上貨物・林業の各災害防止団体など合計 26 の団体にその実施を呼びかけました。

この「安全宣言」運動は、例年とは違う意識を持って特段の安全活動を実施することや、事業場が行った安全宣言を労基署が認定して「確認書」を交付して後押しし、団体やその役員事業場を招聘して「戦略会議」を開催したり、宣言運動実施事業場名を発表して気運を盛り上げるほか、業種別や交通労災、リスクアセスメントなどの課題別、「転倒」や「墜落」といった災害の形態に着目した多様な切り口をもつた全 14 回の「安全衛生研修講座」を「教育プログラム」と銘打って策定し、5 月から 2 月まで毎月 2 回以上実施することとしました。

11 月末までに 10 回の研修講座と 4 回の運動説明・研修会（週間説明会）、1 回の戦略会議を実施し、合計約 1200 名以上の安全責任者や担当者が参加して大きな盛り上がりを見せております。

また、この運動に参加した事業場へは、厚生労働省が今年から提唱している安全プロジェクトの「みえる安全活動コンクール」などへの参加や、中災防の「中小企業無災害記録証」の申請も推奨しており、参加事業場の活動推進意欲を大いに湧かせております。

運動の期間は年度末までの 1 年間ですが、10 月末での休業 4 日以上の災害件数は 427 件と昨年を 84 件ほど上回っており、景気の回復基調に沿ってまだ労働災害の増加の兆しがみられており、この運動の効果がすぐに現われることは難しそうで、労働基準監督署や労働基準協会・災害防止団体等の関係者の活動はこの 3 月末で収まりそうにありません。

関係者の皆様のご奮闘をお願いしますとともに、管轄外の事業場・団体にも参考にしていただきたく御紹介いたしました。



栃木労基署の外壁に掲げられた懸垂幕

栃木労基署、県内初の「労働時間見直し労使ネットワーク会議」を開催

栃木労働基準監督署（小林 茂署長）は、平成24年11月13日、栃木商工会議所大会議室において、労働時間見直しに関する県内初の試みとしてワークショップによる労使ネットワーク会議を開催しました。

会議の冒頭、小林署長が挨拶に立ち、

- ・ 経済情勢は依然不透明で厳しい状況にあるものの、管内でも働き盛りの世代を中心に残業などによる過重労働の実態が目立ち有給休暇の取得率も低迷していること
- ・ 過重労働は脳心疾患や精神疾患を発生させるリスクが高く、現に署においてこれらに関係する労災請求が後を絶たないこと
- ・ 実際には、多くの事業場で特別条項付36協定内容に沿った残業が実施されており、ワークライフ・バランス（仕事の生活の調和）社会を実現しようという世論に逆行していること
- ・ 労働基準監督署では、監督指導のほか各種の取組を実施しているが、今回、自主的な改善を図る見地から、「労働時間適正化キャンペーン期間」である11月に新たな取組を行うこととしたこと
- ・ 問題点の把握、課題の検討、及び改善策の検討など、この会議を継続的に実施し、管内の多くの事業場で労働時間の適正化を実現したいこと

など、この会議の趣旨が説明され、出席者に対して情報交換と忌諱のない意見交換を求めました。

会議には、管内の一定規模以上の企業14社の労使代表と、栃木労働局雇用均等室長補佐、働き方休み方改善コンサルタントなど約40人が出席し、栃木労働基準監督署の大島 充次長が司会・進行を担当しました。まず、労働時間に関し各社懸案となっている実情説明を聞いたところ、各社の労使代表者から、

- ・ フル生産により総じて残業が増加していること
- ・ 製造業務の現場を手伝うこともあるため、管理業務担当者に残業が増加していること
- ・ 人員に余裕がなく、有給休暇が取得しにくくなっていること
- ・ 顧客からの発注が一定しないため、生産計画が立てにくく、人員計画が後手に回っていること

など、残業削減について難しい状況にある中、多くの会社が労使で取り組んでいるとの報告がありました。

また、特別条項の協定時間スレスレまで残業している実態や、メンタル不調者が増えていること、長時間傾向者の中には残業手当を収入の一部として期待している者もいることなどの報告もありました。

そして、会社側もいろいろな対策を講じており、残業パトロールや長時間労働傾向者が所属している作業グループに対して随時事前協議をしていることや、記録された労働時間の内容を検証していること、ノーワークデーにより効果が上がったこと、フレックス制度を止めて朝礼や帰宅時間を統一化するなどの改善策により効果があったことなども報告がありました。

今回の会議は、監督署側の説明や各社の実情説明に時間を割いたため、改善の事例の詳細や社内での具体的取り組みに関する意見は少数でした。

閉会前に、大島次長が、「この会議は1回で終わるものではなく、継続して実施し、いずれは管内企業の今後に活かせる参考例の紹介や改善策の提案など、一定の成果を発信していきたい。」と今後も会議の開催を継続することを表明して散会しました。

所定内に関する労働時間制度の導入等は、どの企業でも定着した感がありますが、残業時間の増加や休暇制度の取得促進については、多くの問題が残っていることを感じました。



労働時間見直しネットワーク会議

平成 24 年度 産業保健セミナー予定表 (平成 25 年 1 月～ 2 月)

産業保健関係者や労務担当者の方々を対象に無料セミナーを開催しています。

日 程	セミナー等の内容	講 師	開催場所
1 1月 17 日 (木) 15:00～17:00	交代勤務者の健康管理	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
2 1月 18 日 (金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
3 1月 22 日 (火) 14:00～16:00	新入社員の心とからだのセルフケア支援	保健指導担当 高橋由紀子 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
4 1月 29 日 (火) 14:00～16:00	「アサーティブ」な表現で、メンタルヘルス対策	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
5 1月 31 日 (木) 14:00～16:00	労働安全衛生関係法令の改正情報と安全衛生配慮義務 (喫煙対策、精神障害認定基準改正)	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	宇都宮市文化会館 第2会議室
6 2月 1 日 (金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
7 2月 19 日 (火) 14:00～16:00	交代勤務をする社員の健康管理と保健指導	保健指導担当 高橋由紀子 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
8 2月 21 日 (木) 15:00～17:00	メンタルヘルスにおける職場復帰支援のポイント	産業医学担当 倉富靖子 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
9 2月 22 日 (金) 14:00～16:00	大人の発達障害とメンタル問題 理解と対応	カウンセリング担当 坂寄和弘 特別相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室
10 2月 27 日 (水) 15:00～17:00	産業保健活動に役立つ機器実習 (疲労・気流・酸素・CO・有機溶剤)	産業医学担当 小林 淳 相談員	住友生命宇都宮ビル 5階共用会議室

* 費用、定員：無料、30名(先着順)

* セミナー内容：当センターホームページをご覧ください <http://www.tochigisanpo.jp/>

* 会場：開催場所に記載 各会場の住所は次のとおり

- ・住友生命宇都宮ビル(宇都宮市大通り 1-4-24)
- ・宇都宮市文化会館(宇都宮市明保野町 7-66)

* お申し込みは：FAX 028-643-0695 E メール info@tochigisanpo.jp

* お問合せは：栃木産業保健推進センター TEL 028-643-0685

* 日程・開催場所等変更の場合には、ホームページ、メールマガジン等でお知らせいたします

平成 24 年度各種技能講習等実施計画表

栃木労働局長登録教習機関 (社) 栃木県労働基準協会連合会

実 施 日 程	講 習 科 目 等	会 場	締 切
H25 1	21 (月) ~ 22 (火) 有機溶剤作業主任者技能講習	建設産業会館	1/ 7 (月)
	24 (木) ~ 25 (金) 安全衛生推進者等養成講習	//	1/10 (木)
	29 (火) ~ 30 (水) プレス機械作業主任者技能講習(足利市)	地場産業振興センター	1/15 (火)
2	4 (月) ~ 5 (火) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	建設産業会館	1/21 (月)
	14 (木) ~ 15 (金) 栃木 KYT トレーナー研修(中災防主催)	//	1/31 (木)
	18 (月) ~ 19 (火) 有機溶剤作業主任者技能講習	//	2/ 4 (月)
	25 (月) ~ 27 (水) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	//	2/12 (火)
3	11 (月) ~ 12 (火) 有機溶剤作業主任者技能講習	建設産業会館	2/25 (月)

受講申込案内

◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、ダウンロードしてご利用下さい。
※ インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL [<http://www.tochikiren.or.jp>]

(社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4 階
TEL : 028-678-2771 FAX : 028-678-2775 E mail : info@tochikiren.or.jp

今号は栃木地区の記事が多くて、栃木地区特集号のようになりました。計らずもありますが、取材してみると、多くの部署で実際にいろいろな活動を企画して労働条件の確保や安全衛生活動の活性化に努力・尽力されているか、頭の下がる思いでした。地区協会へ行くと新たな発見の連続で、楽しみがふえました。取材を待つまでもなく、ご一報をいただいたらできるだけ迅速に対応して多くの情報を県内に発信しようと思っています。本年も御一報をお待ちしております。

(藤)